



かとう 市議会だより

第48号
2019.2



さざんか
【山茶花の花言葉】

寒さ強まる過酷な季節にも負けず
花を咲かせるその姿に由来し
「困難に打ち克つ」

12月定例会

皆さまに、ぜひ
お伝えしたいものを
掲載します。



12月定例会を 開催しました

■ 会期 12月3日~12月25日

一般会計補正予算

〔主な補正予算の概要〕

◆**庁舎管理事業**
市役所北側の民有地を取
得し、駐車場を整備する。
(29台分新設)

◆**農地災害復旧事業**

7月豪雨及び台風20号に
伴う豪雨により被災した農
地31件の補助率増嵩申請等
に係る業務委託及び復旧工
事。

◆**農業用施設災害復旧事業**

7月豪雨及び台風20号に
伴う豪雨により被災した農
業用施設13件の補助率増嵩

申請等に係る業務委託及び
復旧工事。

【問】とどろき荘の天井修理
の経費が出ているが、昨年
リニューアル工事をしたの
にどういふことか。

【答】昨年の工事は、リニ
ューアル工事ではなく、規模
縮小の工事だった。今回は
浴室天井にまだ同じダクト
が7つあり、落ちるのを未
然に防ぐための最低限の工
事である。

【問】東条公民館の解体及び
跡地の駐車場整備にかかる
工事費が、実施設計を行っ
た結果約3千万円増えてい
る。当初予算額はいくらだ
ったのか。

【答】当初予算額は5千88
8万3千円である。見積も
りの精査や防犯カメラの追
加などによる。

【問】学校の老朽・耐力度調
査、アスベスト事前調査委
託や庁舎北側駐車場の整備
事業は、当初予算で計上す
べきではないのか。

【答】駐車場の整備に関して
は、地権者と話ができてい
ない状況であったが、夏ご
ろに地権者と買収の合意が

できそうな状況になったの
で補正予算で計上した。学
校の調査については、利活
用の事で地元等の協議、調
整を早期に行いたいため計
上した。

反対討論

議会答弁においても後追
いの報告がある。見積もり
が甘かったという理由で、
補正予算を通すわけにはい
かない。また、教育委員会
の予算計上は、これまで指
摘したにも関わらず、同じ
ことが繰り返されてお
り、今回の補正予算は認め
ることはできない。
(藤尾小川)

賛成討論

本会議に上がってくる以
上、しっかりとした答弁を
していただきたい。補正予
算の内容自体は過去の積み
上げに不備があったのだら
うと思うが、必要な金額で
あるため賛成する。
(大畑井上)

賛成多数で可決

平成30年12月定例会での主な補正予算

(単位：千円)

会計種別	補正額	補正後の額	主 な 内 容	
一般会計(6号)	274,912	20,026,754	庁舎北側駐車場用地購入及び整備等 35,818千円 東条東・西小、社中アスベスト事前調査等 12,830千円 東条公民館解体及び駐車場整備 30,889千円 中央図書館空調設備改修等 9,351千円 農地及び農業用施設災害復旧工事等 115,016千円	
国民健康保険(2号)	115,276	3,884,707	療養諸費 43,424千円 高額療養費 71,173千円	
介護保険保険事業(2号)	△1,127	3,465,376	居宅介護サービス給付費負担金 △9,000千円 居宅介護予防サービス給付費負担金 8,000千円	
企 業 会 計	水道事業(2号)	収益的収入	36 1,509,626	消費税及び地方消費税還付加算金 36千円
		収益的支出	23,328 1,301,057	修繕費 21,000千円 人件費 1,145千円 通信運搬費等 1,183千円
	下水道事業(2号)	資本的支出	685 889,936	人件費 685千円
		収益的支出	1,199 2,051,032	人件費 1,199千円
病 院 事 業 (3 号)	資本的支出	1,583 2,022,179	人件費 1,583千円	
	収益的収入	54,750 2,651,782	入院収益 54,750千円	
	収益的支出	36,675 2,603,514	人件費 123千円 材料費 18,182千円 経費等 18,370千円	
	資本的支出	36,523 339,905	器械備品購入費 36,523千円	

条例一部改正等

体育施設条例の一部改正

【趣旨】東条グラウンドテニスコートについて、施設が老朽化し、利用者数が非常に少ないことから公の施設としての用途を廃止する。

【問】テニスコートについては、廃止ありきで話が進められたのか。

【答】加東市公共施設等総合管理計画の中で、老朽化している施設等については廃止すると決めたため、それに基づいた。

全会一致で可決

図書館条例の一部改正

【趣旨】加東市図書・情報センターについて、加東市公共施設等総合管理計画に基づき公の施設としての用途を廃止する。

【問】数年前廃止するとの動きがあった際、市民からの強い存続要望があり、計画が中止になった経緯がある。今後同じような存続運動等があった場合の対応は。

【答】計画に基づきおこないたい。

全会一致で可決

**犯罪被害者等支援条例制定
総務文教常任委員会に付託**

(↓P4)

賛成多数で可決

**廃棄物の処理及び清掃に関する条例と廃棄物処理手数料徴収条例の一部改正
総務文教常任委員会に付託**

(↓P4)

賛成多数で可決

**市立幼稚園設置条例・幼稚園保育料徴収条例の廃止
総務文教常任委員会に付託**

(↓P4)

反対討論

新しい認定こども園での定員超過の発生や、幼稚園保護者からも説明不足との声があがっており反対する。

(藤尾)

賛成討論

教育利用は他のこども園の枠や、附属幼稚園もある。0〜2歳児の保育の枠不足などに対応するための配分であると認識し賛成する。

(高瀬、大畑)

**市立認定こども園条例の一部改正
総務文教常任委員会に付託**

(↓P4)

賛成多数で可決

**公の施設の指定管理者の指定
総務文教常任委員会に付託**

(↓P5)

反対討論

3年前の公共施設の適正化に関する計画と異なったことをしている。運営費、改修費などの財政負担も考慮されておらず反対する。

(小川、藤尾)

賛成討論

NPO法人による運営の結果を市が認めたものであり、適切であると考える。

(大畑)

賛成多数で可決

**病院事業使用料及び手数料
産業厚生常任委員会に付託**

(↓P6)

全会一致で可決

議会諮問

人権擁護委員候補者の推薦

神崎 壽 福氏(社)

全会一致で適任であると答申

議員提出議案

公共施設の適正化に関する計画の廃止

大幅な年次計画の変更等、公共施設の適正化に関

する計画を議決した時と異なることが行われており廃止するもの。

(藤尾、小川)

【問】計画を廃止したらどうなるのか。

【答】議決していない年次計画等の部分の決定権は市長にあるので、市長がどう対応するかによる。

【問】私はコスミックホールを学校附属のホールとして続けるよう計画の見直しを求めたいが、計画を廃止する必要はあるのか。

【答】廃止しない場合、市が見直さなければ現在の計画のまま推進される。

反対討論

ここで計画を廃止するのは無責任である。厳しい財政状況の中、行財政改革を進めるとした議決の趣旨は無視できない。

(廣畑、鷹尾、大畑)

賛成討論

コスミックホールの運営継続等、実際に進めていることと計画が違っているのので、計画を廃止すべきである。

賛成少数で否決

第82回定例会 議決結果一覧 (賛否の分かれたもの)

○…賛成 ×…反対 棄…退場し棄権

議案番号	議案	北原豊	別府みどり	鷹尾直人	廣畑貞一	古跡和夫	大畑千代	高瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本真知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	桑村繁則	山本通廣	井上茂和	議決結果
第74号議案	平成30年度加東市一般会計補正予算(第6号)	※	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×		×	○	×	○	可決(賛成10 反4)
第82号議案	議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	※	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成13)
第83号議案	犯罪被害者等支援条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成14 反1)
第85号議案	廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び廃棄物処理手数料徴収条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成14 反1)
第89号議案	幼稚園設置条例及び幼稚園保育料徴収条例の廃止	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○		×	○	○	○	可決(賛成11 反2)
第90号議案	認定こども園条例の一部改正	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成13 反2)
第94号議案	公の施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		×	○	×	○	可決(賛成12 反3)
議員提出3号議案	公共施設の適正化に関する計画の廃止	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○		○	×	○	×	否決(賛成7 反8)

※北原豊議員は12月21日繰り上げ当選のため、12月3日の議案の採決には加わっていない。

4月新設の認定こども園 名称は『加東みらいこども園』に!!

こんな審査をしました

付託議案審査

犯罪被害者等支援条例制定

【制定理由】

犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図るため。

【制定内容】

基本理念、市・市民・事業者の責務及び支援金の支給等について規定。

【施行日】平成31年4月1日

【問】詐欺の被害者などに比べて今回は身体的な被害者へのみ支援をするのか。

【答】精神的な疾病等の被害者には、県で専門の相談機関があるので、そちらにスムーズに相談できるように対応していきたい。

【問】国、県はどんな支援があるのか。

【答】遺族給付金（約3千万円）9百万円、重傷病給付金（約120万円）、障害給付金（約4千万円）1千万円）で、県の公安委員会に申請する。

全会一致で委員会可決

廃棄物の処理及び清掃に関する条例と廃棄物処理手数料徴収条例の一部改正

【改正理由】滝野地域のごみ処理について、平成31年3月31日に北播磨清掃事務組合から脱退し、4月1日から小野加東加西環境施設事務組合によるごみ処理を行うため。



小野クリーンセンター

【改正内容】可燃焼物、プラスチック製容器包装のごみ袋20ℓ単価15円を追加。

【問】組合が変わることで、滝野地域の収集体制は、どのように移行するのか。

【答】袋の料金の件と硬質プラスチックと蛍光灯・電球・乾電池に分別が分かれる。

全会一致で委員会可決

市立幼稚園設置条例・幼稚園保育料徴収条例の廃止

【制定理由】市立幼稚園を新設認定こども園に移行するため。

【問】3歳児の定員がこれまでの20名から15名になった背景は。

【答】市全体のこども園の教育利用枠が増加したため。

【問】移行に際して十分な説明ができているのか。

【答】10月に社こども園、幼稚園合同説明会を行った。



現在の幼稚園

可否同数のため委員長が可決と決定

市立認定こども園条例の一部改正



現在の社こども園

【改正理由】平成31年4月1日に新設認定こども園を開設し、社こども園を廃止するため。

【改正内容】「市立社こども園」を「市立加東みらいこども園」に改める。

【問】集中する登園時の県道の右折レーンの待機は何台程度か。

【答】県、警察と協議の上、右折レーンを53mで車9台程度待機が可能となっている。

賛成多数で委員会可決

1号認定（教育利用）の定員超過への対応や保護者への丁寧な説明を求める付帯決議（案）が委員より提出された。

賛成少数で委員会否決

東条文化会館

(株)五洋産業・新しい風かとう

5年間の指定管理継続!!

付託議案審査

公の施設の指定管理者の件



東条文化会館

【内容】東条文化会館の指定管理者を指定すること。

【指定管理者】株式会社五洋産業・特定非営利活動法人新しい風かとう連合体

【指定期間】2019年4月1日から5年間

【問】5年間という長い期間運営できるのか。

【答】予算書の収支計算では、毎年約3千2百万円で計画している。

【問】トイレは直すのか。

【答】定例会の市長の発言通り直したいと考えている。

【問】大規模改修が必要となるまでは修繕しながら運営を続けていくのか。

【答】安全安心の観点から必要な分は修繕をしていく。

【問】5年間に運営できなかなければどうするのか。

【答】維持していくこととはできない。

賛成多数で委員会可決

所管事務調査

ごみ処理基本計画(案中)中間見直しについて

【計画の期間】平成25年度から10年間。約5年毎に見直す。

【問】教育のカリキュラムの中に環境学習の項がある。もっと呼びかけていくべきでは。

【答】出前講座として小・中学校に出向きごみ分別の説明指導を行っているが、今後もカリキュラムの中に組み込めるよう教育委員会と調整していきたい。

【問】みどり園からの脱退について、清算協議のほかに調整できていない事項はあるのか。

【答】特にない。ごみ処理の移行に合わせて清算を終えるよう、現在協議中である。

東条地域小中一貫校について

【内容】

●愛称の公募及び選定

165件の応募の中から「東条学園」を選定。

●制服等アンケート結果
制服は7年生以上。体操服

は7年生以上は現東条中のデザインを継承し、6年生以下は新デザインを検討。
●学校種
「義務教育学校」とする方向。

【問】義務教育学校を選んだ理由は。

【答】義務教育学校が新たに認められ、9学年で計18学級程度の規模になるため、これで進めることが望ましいと考えている。

【問】市内3校とも義務教育学校になるのか。

【答】社、滝野については決定していない。

平成28年4月 兵庫県リーフレット

小中一貫教育が制度化されます

平成27年6月、学校教育法等関係する法律が改正され、小中一貫教育が制度化されました。このリーフレットでは、小中一貫教育の制度化の内容や兵庫県教育委員会の取組を紹介しています。

小中一貫教育って、どのような教育なのですか?

小学校と中学校が日程や子どもと保護者を共有し、9年間を通じた教育課程を編み出し、系統的な教育を子どもに提供します。

【取組例】

- 系統性を重視した学習カリキュラムの開発
- 学習指導要領等の統一
- 中学校教員による小学校での教員研修
- 学校行事等の合同実施や相互参加
- 地域行事への合同参加

系統性・連続性のある9年間の教育

小中一貫教育を進める3つの類型

<p>① 義務教育学校(新たな学校種)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終業年限5年(前期課程6年・後期課程3年) ・校長は1人(副校長(経歴相当)1人を配置) ・教員は原則として小・中免許を併有(並置はありしていても勤務可能) ・施設の一体・分離を問わず設置可能 ※○○学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能 	<p>設置イメージ</p>
<p>② 併設型小学校・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校が同じ設置者 ・終業年限は小・中学校と同一 ・校長は各学校に1人 ・教員は各学校に対応した免許を保有 ・施設の一体・分離を問わず設置可能 ※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要 	<p>設置イメージ</p>
<p>③ 連携型小学校・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校が複数の設置者 ・終業年限は小・中学校と同一 ・校長は各学校に1人 ・教員は各学校に対応した免許を保有 ・施設の一体・分離を問わず設置可能 ※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要 	<p>設置イメージ</p>

その他の所管事務調査 第3次男女共同参画プラン(案)について

委員会の模様は、動画(ストリーミング配信)でもご覧いただけます。

加東市議会のWEBページ

<http://www.city.kato.lg.jp/gikai/index.html>

下のQRコードから「議会中継」→「録画中継」(録画中継を見る)→「委員会でさがす」→「総務文教・産業厚生」(一覧を見る)でご希望の日付をクリックしてご覧ください。



議会報告会特集

平成30年
第17回 議会報告会

市議会では、「市民の皆様により開かれた議会」を実現させるため、議会報告会を開催しました。

11月28日(水) 下滝野公民館
参加者 …18名



11月30日(金) 社公民館
参加者 …15名



12月1日(土) とどろき荘
参加者 …34名



各会場での市民の意見(生の声)

【問】住みよい加東市のために、公約に書かれていた公共交通を何とかして欲しい。

【答】何人かの議員が公約としてあげていたので、実現に向けて頑張っていく。加東市に合った、持続可能な公共交通を目指す。

【問】市道梶原滝野線(グリーンロード)は、街路樹の影響で見通しが悪い所や、根が張り歩道が平坦でないところがある。利用者の安全対策を講じてほしい。

【答】数年前、木を間引くなどの対策をした。状況が改善されていない旨、市に申し入れる。

【問】生活文化の違いから外国人住民との日常生活上のトラブルが発生している。(ごみ処理や日常の生活交流等)

【答】企業と国際交流協会・人権教育の一連的な取り組みを強化し、早急に推進していく必要がある。意見は市に伝える。

【問】消防団員の高齢化や人員不足などで維持が困難である。

【答】「消防団のあり方検討委員会」で合併なども検討されているが、地区との結びつきも強いので難しい面もある。

【問】市役所で女性消防士が広報等に出ていたが、活躍しているのか。

【答】市役所分団としては消火活動などにも参加している。女性団員もPRなどに出勤している。

【問】議会基本条例の自由討議などは良い取り組みなので、ぜひ進めてほしい。

【答】積極的に推進する。

【問】市はインバウンドの取り組みとして、市民課窓口等に通訳機(ポケットトーク)の導入を検討してはどうか。

【答】インバウンドに匹敵できるマーケット調査と言語活動を活性化させるため、ツールを上手く活用できるよう意見を市に伝える。

【問】下三草地内の国道372号の歩道に樹木の枝や根が張り出し、危険な状態なので十分に管理してほしい。

【答】市に伝え、県に要請するようにする。

【問】「大阪万博」が決定した。加東市にも経済効果など良い影響を期待する。

【答】ホテル・グリーンプラザ東条湖には外国人の団体ツアー客も多く利用されている。観光面での取り組みが進むよう努めていく。



◇ 市へ要望として提出し議会に回答を求めたもの ◇



本年4月以降、社会福祉課に手話通訳者の配置がなくなっている。これまでどおり配置すべきと思うが、今後の見通しなどはあるか。

【市の回答】

手話通訳者が、本人の事情により平成30年3月末で退職された後、直ちに募集しましたが、応募はありませんでした。そのため、平成31年度からは手話通訳者を正規職員として採用することとし、現在募集を行っております。多くの自治体を手話通訳者を配置し、手話の普及に取り組まれるようになり、手話通訳者は不足していますが、加東市の障害者支援施策の推進のため、設置手話通訳者の確保に向けた取組を継続していきます。



ぼかぼかに足湯を設置してほしい。

【市の回答】

現時点では、足湯設置の計画はありません。当面、収益改善や安全性確保の取組を優先してまいります。



福田橋を存続できないのか。加東大橋は、東西の移動時に使い勝手が悪い。ランプ新設等の計画について教えてほしい。

【市の回答】

福田橋の車道橋については、昭和30年に建設されており、既に60年以上が経過しています。県が平成24年から平成25年にかけて詳細な点検を実施した結果、老朽化が予想以上に進行しており、補修・補強を行っても基準の耐荷力を確保できないことが明らかになりました。また、橋脚数も多く川の流れを阻害するほか、水面から桁下までの高さが十分でないなど、治水の安全面でも現在の基準を満たしていない状況です。

福田橋を加古川の河川改修計画に適合するよう架け替えるためには、橋の高さを上げる必要があるため、直近の西側交差点では現状より約1.3m高くなり、道路沿いの出入りに支障を来す住宅等が20軒を超えるなど地域に与える影響が大きくなることや、近接に加東大橋があることなどから、県は、架け替えは困難と判断しました。

県は、このような状況を総合的に考慮し、現在の福田橋の交通機能については、加東大橋の河高ランプをフルランプ化して確保し、その後に福田橋を撤去する計画です。フルランプになるまでの間は、福田橋については11tの大型車規制をして負荷を軽減し、利用いただいています。地元との協議につきましては、平成26年1月の周辺自治会役員説明会をはじめとして、平成29年3月に河高地区住民説明会を実施し、ランプ改築から福田橋車道橋撤去までを一連の事業として同意を得られたため、事業が進められています。



社公民館での第2部フリートークの様子

ランプ改築についてですが、平成29年度中に用地取得が完了し、今年度から加西方面へ行くための市道から国道372号へ乗り入れる道路、2020（平成31）年度に国道372号社方面から来て市道へ降りる道路、平成32年度に社方面へ行くための市道から国道372号への乗り入れ道路を施工する計画です。

自宅から近距離の保育所に入所したいが、配慮してもらえるのか。

【市の回答】

保育所の入所については、保育の必要度の高い方から、その方の希望に沿って利用調整を行います。ご希望の保育所が、定員に達している場合は、第2、第3希望の保育所をご案内することになります。

保育所を選択される理由は様々であり、できるだけ実情を考慮してご希望に添えるよう調整しますが、定員等の関係でご希望に沿えない場合があります。

喜田交差点北側(梶原43番2付近・都市計画道路)には自転車等退避スペースがなく危険であるため、待っている子どもたちの安全対策を講じてほしい。

【市の回答】

現在、市道側に2~3台停車できる歩道の溜りがありますので、信号が赤のときは少し手前にはなりますが、そちらで待機していただくことはできます。また、現時点では退避スペースを作る計画はありませんが、学校、警察、県及び市で行う通学路安全推進会議にて退避スペースを含めた安全対策について、議論ができればと考えます。

下滝野公民館での第2部フリートークの様子



加東市民病院へ救急で行ったが拒否され、西脇病院へ行った。受入れを拒否することがあるのか。

【市の回答】

医師一人当たりの宿直(宿直の翌日も診察)は、回数の制限(1回/週)や医師の年齢、手術における安全確保のため前日の担当医の宿直は避けることなどを考慮する必要があり、現在の常勤医師13名体制では夜間に病院にいる医師(宿直)は1名となり、外科系や内科系以外の医師(放射線科、婦人科、小児科、泌尿器科)も宿直をしている状況で、その時の医師の専門領域により対応できる症状も限られています。

特に内科の救急搬送の場合、内科以外の医師が宿直時は、専門領域外となるので西脇市立西脇病院との連携により、西脇病院へ搬送されることがありますが、受入れを拒否しているものではありません。また、入院患者の急変時等などは、手が離せないケースもあり、西脇病院等へ搬送となることがあります。

今後については、13名の医師数であることから、内科救急を月曜日から金曜日の21時までの対応にはなりますが、現在、その実施について検討を進めており、看護師を募集するなど体制を整えているところです。体制が整うことで、土日祝日及び夜間の救急電話について、事務職員(委託業者)ではなく、看護師が対応できるようになり、より安心していただけるのではないかと考えています。

加東市民病院だけでは医療を完結させることが難しく、専門的医療や高度な医療を提供する病院等との連携が必要になることがあります。医師や看護師の確保に努めるなどし、できる限り救急医療に対応していきたいと考えています。

